

「廃棄物処理基準等専門委員会報告書（廃棄物処理法に基づく廃棄物最終処分場からの放流水の排水基準、特別管理産業廃棄物の判定基準等に関する検討（カドミウム）（案）」に関する意見募集（パブリックコメント）の結果について

### 【概要】

意見募集期間：平成 27 年 2 月 10 日（火）～平成 27 年 3 月 11 日（水）

告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）及び環境省ホームページ

意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム、郵送及び FAX

### 【意見総数】

意見の提出者数：1（意見の件数 1 件）

（内訳）無記名 1

### 【提出意見及びそれに対する考え方】

御意見	御意見に対する考え方
<p>JIS K0102(2008)は廃止されているにもかかわらず、検定方法として指定されているが、廃止された規格はどのようにして閲覧すればよいのか。また、JIS 規格は 5 年程度を目安に改定されるのだから、原案の時点で直ちにその妥当性の評価を開始するべきであり、数年経過した今になっても妥当性評価を実施せず、最新版に移行できないのは、単なる怠慢である。</p> <p>（該当箇所：4 特別管理産業廃棄物の判定基準等のあり方について / （5）検定方法．6 頁 24 行）</p>	<p>御指摘のとおり JIS K0102 については 2013 年に改正されており、カドミウムの前処理方法として低濃度試料に対してキレート分離濃縮方法（固相抽出）が新たに追加されております。しかしながら、当該前処理方法は、排水よりも共存物質が多い可能性のある廃棄物の溶出液に対して適用可能か、さらに検討が必要であるため、現行の検定方法である JIS K0102(2008) を検定方法として引き続き採用することとしたものです。JIS K0102(2013)の取り扱いについては今後さらに検討を進めてまいります。</p> <p>なお、現行の検定方法である JIS K0102(2008)については、一般財団法人日本規格協会にお問い合わせいただければ入手可能です。</p>